

「東京都青少年の健全な育成に関する条例」に基づく事務施行経過

(令和2年12月～令和3年2月)

事 項	施行期日	内 容
第721回東京都青少年健全育成審議会の実施 (条例第18条の2第1項規定)	12月14日	不健全図書類の指定1誌 諮問どおり指定することが適当である。
不健全図書類の指定の決定通知	12月16日	指定図書類の発行業者に通知した。
不健全図書類の指定の周知 (条例第8条第3項規定)	12月17日	指定図書類について関係業者・関係機関・関係団体・区市町村及び道府県政令指定都市等に周知した。
不健全図書類の指定の告示 (条例第8条第2項規定)	12月18日	東京都公報にて告示した。 東京都公報第17241号 告示第1513号
ファミリールール講座の開催	12月、1月	青少年(小・中学生、高校生等)やその保護者等を対象に、青少年のインターネット利用に伴う様々な被害等(性被害も含む)について、その事例や防止策等について学ぶ講座等を実施した。 【回数】 71回 【参加者数計】 8,607名 【開催地域】 中央区、品川区、港区、渋谷区、杉並区、豊島区、江戸川区、葛飾区、北区、板橋区、江戸川区、練馬区、町田市、多摩市、青梅市、武蔵野市、八王子市、調布市、あきる野市、小金井市、西東京市、小笠原村、新島村
東京都青少年健全育成協力員による環境浄化活動	12月、1月	指定・表示図書類等の区分陳列の履行状況等について、図書類販売業者等の営業店舗の調査を実施した。
都職員による立入調査 (条例第17条第1項規定)	12月8、10、17、23、 24日 1月26、28日	指定・表示図書類の区分陳列の履行状況等について、図書類販売業者等の営業店舗の調査及び指導を実施した。
出版業界自主規制団体との打合せ会の実施 (条例第18条の2第2項規定)	2月1日～2月3日	〔出席者〕 14名 (一社) 日本書籍出版協会 (2名) (一社) 日本雑誌協会 (5名) (一社) 日本出版取次協会 (2名) 東京都書店商業組合 (2名) 首都圏新聞即売懇談会 (1名) 東京都古書籍商業協同組合 (1名) (一社) 日本フランチャイズチェーン協会 (1名)